

### 第3節 再生に当たっての進め方

三番瀬の再生に当たっては、人間は、自然、生物、生態系等の自然環境のすべてがわかるものではないことを認識し、常に謙虚に、そして慎重に行動することを基本とし、以下の点に留意して進めることとします。

#### 1 科学的な知見及び漁業者の経験的な知見の活用

生態系その他の自然環境にあっては複雑で絶えず変化するものであることから、地域の自然環境に関し専門的知識を有する者等の協力を得て、自然環境に関する事前の十分な調査を行うとともに、これまで蓄積されたデータを適切に解析し、得られた科学的知見を活用します。

また、漁業者が、漁業活動を通じて三番瀬の環境の保全を担ってきたことから、その豊富な経験的な知見を活用して三番瀬の自然再生に取り組みます。

#### 2 予防的態​​度及び順応的管理

自然環境の再生に向けての科学的知見の蓄積に努めますが、必ずしも十分でないこと及び事業の実施に伴う影響予測には不確実性が伴うことから、不可逆的な影響をもたらすおそれがある場合は、予防的態​​度に基づいて、必要に応じた見直しを視野に入れた事業や計画とします。

また、自然の回復力を人間がサポートするという考え方に基づいて、再生の目標に向かって少しずつ手を加えながら、自然がどのように変化するかを十分、観察・記録し、そのつど検討を加えながら計画を手直しする順応的管理の原則に立って三番瀬の自然再生に取り組みます。

#### 3 賢明な利用

三番瀬の利用に当たっては、生態系の特性を維持でき、かつ水質汚染のないような方法で、現世代の利益のみならず、次世代に引き継ぐ財産として、長期的な視点に立った、賢明な利用の原則に基づいたものとなるよう努めます。

#### 4 協働による取組

三番瀬の再生に当たっては、行政、県民、地域住民、漁業者、NPO、事業者等、三番瀬に関わりのある様々な主体と、適切な分担のもとに協働して取り組みます。

また、国や大学等の研究機関との連携を深め、自然環境の再生等に関する様々な技術、研究成果を活用していきます。